

村営住宅 入居者募集のご案内

平成30年6月
御 杖 村

1. 募集住宅の概要について

所在地 団地名	住宅の構造等	建年	戸数	住宅の 間取り等	家賃(月額)	敷金
御杖村神末 4074番地の2 敷津団地16号棟	木造瓦葺き 2階建て 床面積101㎡	H13	1	4LDK 洋室(2室) 和室(2室)	40,000円	家賃の 3ヶ月分

2. 申し込む前に必ずお読み下さい。

- (1) 入居申込書の記載内容を確認するため現住所・勤務先を訪問し調査する場合があります。
- (2) 入居申込書及び添付書類の事項が事実と相違するときは、入居許可はできません。
- (3) 入居後1ヶ月以内に御杖村に住所の移転手続き(転入)を行って下さい。
- (4) 村営住宅では、犬・猫等の動物は飼えません。
- (5) 屋上等に無線のアンテナの設置はできません。
- (6) 模様替え・増改築等、住宅に影響を及ぼす工事をする場合は、事前に村へ届け出を行い承認を得なければなりません。
- (7) 家賃とは別に駐車場代(月3,000円)が必要です。
- (8) 車庫に入らない自動車については、指定された場所に駐車して下さい。
- (9) 浄化槽は、個々に清掃業者と契約し、点検して下さい。(後日、維持管理契約書を提出して頂きます。)
- (10) 入居条件として、常会(自治会)加入を義務付けます。
- (11) ケーブルTVに必ず加入して頂きます。
- (12) その他、入居開始にあたり、諸条件を付することがあります。

3. 申込受付期間及び場所について

- (1) 受付期間：平成30年6月18日(月)～6月25日(月)
午前9時～午後5時 (ただし、土・日・祝日は除きます。)
- (2) 受付場所：御杖村役場 1階 むらづくり振興課

4. 申込(入居者)資格について

次の①から⑤の全ての条件を満たしている方

①現在、住宅に困っている方	・持ち家がある方は原則、申込むことができません。
②同居する親族があること ※不自然な世帯分離は不可	・但し、同居者が次の条件を満たす方は申込みできます。 □婚姻予定者(入居日より3ヶ月以内に入籍できる場合) □事実上の婚姻(内縁)関係にある方
③収入基準以内の方 ※入居者全員の収入が対象	・収入基準(基準月收入額)が15万8千円以上48万7千円以下の方
④連帯保証人がいる方	・「独立の生計を営み、かつ入居者と同等以上の収入のある方」であることが必要です。
⑤その他	・申込者(同居者)が暴力団員でないこと。 ・市町村税等の滞納が無いこと。

5. 申込方法について

- (1) 別紙「入居申込書(特公賃住宅等入居申請書)」に所要事項を記入し、必要な書類を添えて原則として本人が申込みに来て下さい。
- (2) 申込書類及び提出書類は、一切返却しません。

6. 申込に必要な書類について

申込みに際しては、次の書類が必要です。

① 入居申込書 (特公賃住宅等入居申請書)	別紙様式による
② 住民票謄本	家族全員、続柄記載のもの
③ 所得(収入)に関する証明書	入居者全員(義務教育を終了した人)について、次の書類のいずれかが必要です。 □課税証明書(平成29年中の所得がわかるもの) □非課税証明書(平成29年中の所得がわかるもの)
④ 申込者本人の印鑑証明書	「入居申込書」に押印したもの
⑤ 現住所付近の見取図	別紙様式による

⑥ 連帯保証人の各種証明書等	連帯保証人となる方の次の証明書等が必要です。 <input type="checkbox"/> 住民票抄本 <input type="checkbox"/> 課税証明書（若しくは非課税証明） <input type="checkbox"/> 印鑑証明書（入居申込書に押印したもの）
⑦ その他	必要に応じて、上記以外の書類等の提出を求められることがあります。

7. 入居者の選考方法について

(1) 募集戸数を超える申込みがあった場合は、以下の方等を優先して選考します。

- 18歳未満の同居する児童が3人以上いる場合
- 配偶者のいない女子が現に児童を扶養している場合
- 入居者または同居親族に60歳以上の者がある場合
- 入居者または同居親族に心身障害者がある場合

尚、上記による選考が困難な場合は、公開抽選を行います。

(2) 上記決定予定者のほかに、必要と認める数の入居補欠者を定めます。

入居補欠予定者については、入居決定予定者が入居を辞退した時に補欠番号の順位に従い、入居手続きの通知をします。

8. 入居手続きについて

- (1) 入居手続きは、入居決定のあった日から10日以内に行ってください。
- (2) 上記手続きの際、敷金の納付（家賃の3ヶ月分）が必要です。
- (3) 入居可能日は、追って通知します。
- (4) 家賃は自動支払（口座振替）となります。

9. お問い合わせ先

〒633-1302
 奈良県宇陀郡御杖村大字菅野 368 番地
 御杖村役場 むらづくり振興課
 TEL 0745-95-2001（内線132）FAX 0745-95-6800